

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第五十六号

平成二十七年

九月三日

木曜日

## 目次

### 条例

○山梨県県税条例の一部を改正する条例……………一

## 条例のあらまし

○山梨県県税条例の一部を改正する条例(条例第三十八号)(税務課)

1 大気汚染防止法の一部改正に伴い、当該法令の条項を引用する規定の整理を行うこととした。

2 この条例は、大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとした。

## 条例

山梨県県税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十七年九月三日

山梨県知事 後藤 斎

### 山梨県条例第三十八号

山梨県県税条例の一部を改正する条例

山梨県県税条例(昭和三十六年山梨県条例第十一号)の一部を次のように改正する。

附則第十二条の五第一項第三号及び第十二条の六第一項中「第二条第十四項」を「第二条第十六項」に改める。

### 附則

この条例は、大気汚染防止法の一部を改正する法律(平成二十七年法律第四十一号)の施行の日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番